

○農地相談のご案内○

三田市農業委員会

農業委員会では毎月第2火曜日を「農地相談日」として、農地に関する各種相談を行っています。また、農地相談日には新規に就農（三田市内で初めて農地を取得または借り入れ）される方を対象に「新規就農ヒアリング」もあわせて実施しています。時間や予約方法などをご案内いたします。

1 日 時

毎月第2火曜日（祝日の場合は前開庁日）の13：30～15：55まで

2 場 所

三田市役所5階会議室（まずは農業委員会事務局までお越しください、ご案内いたします。）

3 相談員

農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局

4 予約の方法など

別の相談者の方と相談時間が重複するのを避けるため、また内容により地域担当委員も相談に応じさせて頂くために、予約制とさせて頂いています。

（1）時間（1件につき25分程度）

- ①13：30～13：55 ②14：00～14：25 ③14：30～14：55
④15：00～15：25 ⑤15：30～15：55

原則として早い時間から順に予約とさせて頂きます。

（2）予約方法

農業委員会窓口又は電話にて相談日の5日前を目途までに予約をお願いします。その際にお名前と連絡先電話番号をお願いします。あわせて相談内容の概要をお伝えください。

（3）準備して頂くもの

①農地に関する各種相談

特に指定はしていませんが、相談して頂く農地の場所がわかる地図など参考となる書類があれば持参してください。

②新規就農ヒアリングを受けられる方

農業経験やその農地で何を作付けするかなどを示した「営農計画書」を作成のうえ、相談日の3日前（土日祝日を除く）までに農業委員会事務局へご提出ください（様式は任意、記載内容は別途お尋ねください）。また、農会・水利組合へこれから農業していくことや地域での約束事等を相談日前に説明・確認をしておいてください。

5 お問い合わせ先

三田市農業委員会事務局（本庁5階） 電話番号：079-559-5178

E-mail:nogyo_u@city.sanda.lg.jp